保護者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症については、本県でも感染者数が急増しており、去る8月6日には、長崎知事から8月22日までの間、新型コロナウイルス感染拡大防止への臨時特別協力要請が出されました。

県内の小・中・高校の児童生徒の感染者数については、<u>8月1日から11日までの11日間に、全体の約1割に及ぶ計59人の陽性者が確認</u>されており、特に家庭内での感染や家庭間の交流による感染も確認されています。

2学期の学校生活において、<u>子どもが安心して学習する機会を確保し、修学旅行や運動会などの学校行事や部活動を実施するためには、現時点での家庭の感染</u>防止対策の徹底が極めて重要です。

そのため、改めて<u>家庭における感染防止対策</u>を御確認頂き、<u>8月22日までの</u> <u>感染防止対策の徹底</u>につきまして、保護者の皆さまの御理解と御協力をお願いい たします。

令和3年8月12日 山梨県教育委員会

【家庭における感染防止対策のお願い】

- 基本的な対策(3密の回避、正しい手洗い、マスクの着用(ファミリーマスク))の徹底
- 〇 定期的な室内換気 (30分間に1回程度)
- 家庭に持ち込まない・広げないための対策の工夫 帰宅時及びトイレ等の共用スペース利用の前後の手洗いや手指消毒の徹底
- 大人数の会食など、感染リスクの高い行動の自粛 (会食はお店のルールを守り、グリーン・ゾーン認証施設を利用)
- やむを得ない事情(※)を除き、不要不急の外出・移動の自粛 (※)通勤、通学、通院、生活必需品の買い出し、ワクチン接種など